◎調達機関番号　415　◎所在地番号　42
１　改正された規則の名称等　長崎大学政府調達事務取扱規程
（http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/file/chotatsukitei20201222-2.pdf 参照）
２　この公表に関する問合わせ先
（機関及び部署名）国立大学法人長崎大学管理運営部経理調達課
（電話番号）095―819―2050

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日　国立大学法人熊本大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　43
１　改正された規則の名称等
国立大学法人熊本大学政府調達事務取扱規則
（https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/keiyakukohyo/keiyakukohyo_file/4seifuchyoutatu.pdf参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人熊本大学財務部財務課総務担当
ＴＥＬ096―342―3154、3155

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日　国立大学法人宮崎大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
１　改正された規則の名称等
国立大学法人宮崎大学政府調達事務取扱細則
（http://bunsho-db.of.miyazaki-u.ac.jp/ds/dsweb/View/Collection-3413　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課調達総括係
（電話）0985―58―7574

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
国立大学法人鹿児島大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　46
１　改正された規則の名称等　国立大学法人鹿児島大学政府調達事務取扱規則
（https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/202101seifutyoutatsu.pdf　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人鹿児島大学財務部財務課総括・照査係
（電話）099―285―7120

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
国立大学法人鹿屋体育大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　46
１　改正された規則の名称等　鹿屋体育大学政府調達事務取扱規程
（https://www.nifs-k.ac.jp/files/outline/seifutyoutatu.pdf　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人鹿屋体育大学　財務課
（電話）0994―46―4831

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
国立大学法人総合研究大学院大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　14
１　改正された規則の名称等　国立大学法人総合研究大学院大学政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規程
（https://www.soken.ac.jp/cms_upload/seichokitei.pdf）
２　この公表に関する問合わせ先　国立大学法人総合研究大学院大学財務課用度係
（電話番号）046―858―1593

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　17
１　改正された規則の名称等
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学政府調達事務取扱細則
（https://education.joureikun.jp/jaist/act/frame/frame110000126.htm参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学総務部会計課
調達係　ＴＥＬ0761―51―1104
総務係　ＴＥＬ0761―51―1092

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
大学共同利用機関法人自然科学研究機構
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13
１　改正された規則の名称等
大学共同利用機関法人自然科学研究機構政府調達事務取扱要領（https://www.nins.jp/site/rule/1938.html　参照）
２　この公表に関する問合せ先
大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局財務課　電話03―5425―1303

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。
令和３年１月15日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08
１　改正された規則の名称等
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機政府調達事務取扱規則
（https://www.kek.jp/wp-content/uploads/2020/12/seifuchoutatu.pdf　参照）
２　この公表に関する問合せ先
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構　財務部主計課
ＴＥＬ029―864―5143

第明治三十五種郵便物認可
令和三年三月三十一日

発行所　〒一〇一―〇〇六四　東京都千代田区神田猿楽町二―五
独立行政法人国立印刷局　電話　03（3887）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五一〇円）
本号一部　四二九円（本体三九〇円）
（配送料別）